



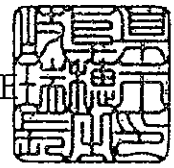
瑞企第112号

平成26年11月12日

瑞穂市まちづくり基本条例推進委員会

会長 様

瑞穂市長 堀 孝 正



諮 問 書

下記の事項について、貴委員会の意見を求めます。

1. 諮問事項

瑞穂市第2次総合計画に係るまちづくり推進プランについて

2. 諮問趣旨

市では、平成28年度からの瑞穂市第2次総合計画（以下「総合計画」）の策定を進めております。

総合計画は、市民と市がこれからの新しい時代の目標を共有し、信頼関係を構築しながら、本市の地域特性や資源を活かした魅力あるまちづくりを進めるための指針として策定するものであり、まちづくり基本条例（以下「基本条例」）第3条第2項では、「地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想及び個別行政分野の基本計画の策定その他の市政の運営に当たっては、この条例との整合を図る」と規定しております。市民、議会、行政が相互理解のもと、一体となって参画・協働で計画策定を進めることは、基本条例の理念に沿ったまちづくりの推進につながり、またそれが求められています。

新たな総合計画の策定にあたっては、前年度貴委員会において、計画策定における市民参画のあり方についてご審議いただき、市民が計画策定に参画することの必要性和、その手続（手方）についてのご意見を賜り、これに基づき計画策定方針を定めたところです。

ついでには、新たな総合計画策定における市民参画手続の実践をはじめ、将来に向け、市民参画・協働の分野に関する本市が目指すべき目標と、これを達成するための取り組み及び実践について貴委員会の意見を求めます。